

- 議 長 受付番号第5号、石内浩君の一般質問を許します。登壇願います。
- 9 番 石 内 一般質問をさせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第9番 石内浩。件名、「まち・ひと・しごと創生法」の展開について。
- 要旨、まず「ひと」をつくる。「ひと」が「しごと」「まち」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼ぶ。この循環を地方に確立させる計画で、一極集中化のツケを地方にとともに思えるが、この機会を生かすべき町の取り組みを伺いたい。
- (1) 「住民参加」(ボランティア活動)の数と人員、担当窓口等の他町比較。自治会のリーダー育成とあり方、行政パートナー等の導入は。
- (2) 「しごと」の面では資産を負担とする公会計の導入予定があるが、設備更新、減価償却の扱い、その取り組みは。
- (3) 現世代対象の研さん(生涯学習)と、次世代への投資計画など、上記「創生法」に基づいた、「地域の力」を生むための下支えとなる「種蒔き」計画は。
- 以上、質問よろしく願いいたします。
- 町 長 それでは石内議員の質問に随時お答えをさせていただきます。1つ目の御質問についてでございますが、「住民参加」いわゆるボランティア活動団体の数と人員、担当窓口等の他町との比較ということからお答えをさせていただきます。他町の数につきましては短期間ということもあり、また業種によってはその町の担当も把握してないケースもあるようでして、比較するためには十分なデータでないことを先にお断りをさせていただいておりますので、御承知願います。
- 担当窓口を一本化しているのは中井町のみで、本町を含め他町はそれぞれ業種を所管する課となっております。
- ボランティア団体の数でございますが、社会福祉協議会で所管する分を含めて、松田町46団体で844名、社会福祉協議会で把握している個人ボランティアは39名。団体は11団体で人数は173人。中井町は、まちづくりパートナー制度で登録されている個人・団体を合わせて124、人数は不明であります。社会福祉協議会で把握されている個人ボランティアは7人、団体は10団体で人数は22

4人。大井町では、町で活動されてるボランティア団体の数と人員は不明。社会福祉協議会で把握されている個人ボランティアが140名。団体は2団体で人数は51名。山北町さんでは、町で活動されてるボランティアの数と人員は不明です。社会福祉協議会で把握されている個人ボランティアが3名で、団体が7団体で人数は102名。開成町は、町で活動されているボランティア団体の数と人員は不明です。社会福祉協議会で把握されている個人ボランティアが25名、団体は80団体で人数は1,500名ということです。中井町以外の4町は業種を所管する課が担当しており、課によって把握の仕方が違うために町ごとの比較のための数の把握は短い調査での確認、期間のためもあつてか、すべて完全にできていないということでございます。

町ごとの比較の一例を挙げさせていただきますと、防犯ボランティアでございますが、松田町14団体209名、中井町3団体214名、大井町2団体260名、山北町防犯指導隊15名、開成町12団体549名でございます。各町とも同じような業種、同じような活動ぶりで、その町ならではの活動といったものは今回確認することができておりません。

続いて自治会のリーダー育成とあり方、行政パートナー等の導入はについてお答えをさせていただきます。現在、町は自治会活動につきまして、それぞれの自治会の自主性を尊重し、代表として選出されました自治会長を行政協力委員に委嘱させていただき、町と連絡調整、町への要望、町への各種事業への協力をお願いをしているところでございます。地域集会施設の指定管理者として管理をお願いしているところでもございます。自治会活動については、町が交付金という形で一括交付し、自治会ごとの創意工夫ある行動、活動をサポートしているところでございます。

自治会のリーダー育成ということではございますが、ただいま申し上げましたとおりに、地域の自主的な活動を尊重している中で、町・行政側がこういう人をどうと、こうというようなことを申し上げることはございません。ただ昨今は地震や火災、火山噴火、局地的な豪雨などの予期せぬ自然災害等が各地で起こっていることから、防災面においては防災リーダーの育成は急務であるというふうに考えまして、昨年度5回にわたり防災リーダー研修を実施させてい

いただきました。延べ283名の方が受講していただいたことからわかるように、各自治体からは自治会長さんだけではなくて、複数の方が受講していただきました。

行政パートナー等の導入ということではございますが、ただいま申し上げさせていただきましたとおり、自治会長さんが行政協力委員として行政パートナーではなかろうかというふうに考えておりますが、私が昨年夏におもてなし宣言を行い、その後座談会という形で地域を回ってお伺いをした中で、いろんな御意見、お考え、アイデア等をいただきました。それらの中から施策として形にしていくわけですが、これまでと違う枠組みと申しますか、協働ということで町民の皆様方とのかかわり方を改めて考えていかなければならないというふうにも考えております。交流人口の増加を図る上で、専門的な知識、経験、ユニークな発想、行動力などをお持ちの方々と町、町内、内外問わず一緒に取り組んでまいりたいというふうにも考えております。そのためには窓口を1つにしたほうがよいのか、現在のような各所管で職員がアンテナを立て人材育成をしていくほうがよいのかということ、今後研究してまいりたいというふうにも考えてもおりますので、もうしばらくお時間をいただければというふうにも考えております。

2つ目の御質問についてお答えをさせていただきます。地方団体における予算・決算にかかわる会計制度、いわゆる官庁会計は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しておるところでございます。一方で財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できないストック情報、いわゆる資産、負債の情報や、見えにくい減価償却費等のコスト情報を説明する必要性が一層高まっており、そのためその補完的な役割といたしまして、複式簿記による発生主義会計の導入が国の経済戦略会議で長らく議論され、平成26年4月に出されました今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書に記載されました統一的な基準に基づく地方公共団体の財務書類を、平成29年度までに全ての市町村が作成することが義務づけられ、現在町もその準備を進めてるところでございます。

作成自体は国の示した統一的な基準に基づき進めてまいりますが、それをどう分析し、今後どう生かしていくかが町に課された責務だというふうに考えております。統一的基準に基づくからこそ、財政規模の大小にかかわらず、行政間の比較が可能となりますので、そういった視点からも分析を検討してまいりたいというふうに考えております。また、これまでは町債の大きさのみが問題とされてきました部分がありますが、債務が少なくとも公共資産、インフラ整備が進んでないとすれば、必ずしも町民の皆様にとって住みやすい町とは言えない側面もございます。今後は金額のみで見るだけではなく、公共施設、インフラ整備の状況、世代間の負担を踏まえて、債務の質を評価しなければならないということも考えているところでございます。

さて、議員の御質問の減価償却についてでございますが、固定資産のうち償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができるといった資産老朽化比率を活用することにより、今後更新する必要がある施設の更新計画に際し、優先順位をつけ根拠とすることが可能になることから、今後確実にやってくる老朽化した施設の更新に役立ててまいりたいというふうに考えております。その際には、新年度予算計上しております公会計を導入したことにより、分析に基づくデータをお示しし、議員各位にお諮りすることになっていくというふうにも考えております。

いずれにいたしましても、地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成、開示することにより、全般的な財政状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、町民の皆様や議員各位に対する一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用し、限られた財源を賢く使うというふうにつなげてまいりたいということに考えております。

3点目の御質問についてでございますが、生涯学習として現世代対象に実施しているものとしたしましては、町民大学がでございます。年5回実施させていただいておりますが、多世代が研修できるような幅広い分野でのテーマを設定し、町民の研さんに取り組んでおるところでございます。また高齢者の健康寿命の

維持をするためには、高齢者の多様な活動を支援し、元気な高齢者が地域社会とかかわりを持ち、地域活動の担い手として活動できる仕組みづくりが必要であると考えております。そのような中、生涯学習サポートセンターのほうではお稽古事やスポーツなど、これから始めてみたいという方々と活動団体を紹介する橋渡しを行っておりますが、高齢化や後継者不足といった問題があり、せっかくの技能をお披露目する機会が失われてる感は否めない状態でございます。

高齢者の知識・技能を次世代に継承していく仕組みづくりは、みずから研さんできる場を積極的に提供し、参加のきっかけづくり、参加の機会を拡充することで、新たな地域力を生む人材の確保をしてまいりたいというふうに考えております。また子供の居場所づくりといたしまして、土曜日授業や夏休みを利用とした寺子屋教室も本年度も拡充して開催する予定でございますので、このように地域の方々の技能や知識を活用し、協力を得ながら子供たちが体験することで、子供たちの育成につながり、将来には地域力の向上になるものというものを考え、種まきという形になるかどうかあれですけども、計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

9 番 石 内 細かい御説明、御回答ありがとうございます。ボランティア関係について私は何回も一般質問でもさせていただいたんですが。やはりこれから町長の言葉の中にありました、まちづくりの中でやっぱりボランティアとして相当な面の協力も必要になってくるんじゃないかということで、各町でどうだっていう、大変失礼な質問をさせていただいたんですが、やはり各分野というかですね、そういう部分でやっぱりボランティアの見直しをしていただいてですね、やっぱり協働のまちづくり、そういったやっぱりボランティアという言い方が正しいかどうかわからないですが、やっぱり何らかの形で先ほど町長の話にもありました、町民がやっぱりひと肌脱ぐ、肩を貸してやる、そんな体制づくりが必要じゃないかと思うんですが。

そういう意味を含めて、残念ながらこのアクションプログラム、この中ちょっと見させてもらって目が行き届かなかったかどうかわかんないですが。ボランティアっていう内容が出てきたのは2カ所しかない。1カ所は103ページですか。これ、生涯学習の中で出てきました。それともう一つは122ページの自

治会云々の中でボランティア。やはりこの中を見た限りですね、町民がこれ見たときに、ボランティアに関心ある人が、何だこの町はという感じを持たれかねませんので。そういう意味でまた繰り返すようですけど、ほかの町はどうだなってことでお聞きしたんですが。一つの例としてですね、ぜひお願いしたいのは、昨年神奈川県で県西や県央地域の自治体と組んで、海外ボランティアポイント制度の内容が示されて、この時点で事業の参加を検討しているのは、市では大和、厚木、南足柄、秦野。町では山北、大井、開成、松田と新開発発表という発表されたんですが。この状況について松田は本当にどういう取り組みされてるんでしょうか。まずお聞きしたいと思います。

参事兼総務課長 海外ボランティアということで、うちの町もこれで何か…（「介護」の声あり）

福祉課長 介護ボランティアということでお答えしたいと思います。介護ボランティアという形ではございませんで、松田町のほうではボランティアポイントの部分のところ、介護支援ボランティアという部分の制度を創設させていただいております。今現在のところ、お休み処新松田のほうで居場所づくりをしておりますけど。その午前・午後でお留守番いただく方について、ボランティアの部分で動いていただいている状況でございます。実際のところ、新松田地域の方を中心に動いておられますけど、今10名ぐらいの方が動いております。それに追従する形ではございますけれど、生活支援サポーターという形の部分で、昨年度から養成をしております。これもボランティアの一部になります。そちらのほうは昨年度は22名、今年度7名育成をさせていただいて、お手伝いいただけるところの部分の分野について御登録いただくような部分の動きをすることになっております。山北町のほうでは介護ボランティアのポイント制度というのを始めてられます。ちょっと枠のほうはどのくらい動いてられるかちょっとお聞きしておりますが、62名ぐらい御登録いただいております。それで松田町のほうは高齢者が高齢者をお手伝いするというような形の部分の形で考えておりますけれど、山北町さんのほうでは小学生からできることがあればというところの部分で、ちょっと広い枠でとらえられてるということで報道されてるということを知っております。今ちょっと手元にある資料はこれだけでござい

ますので、お答えになったかどうかわかりませんが、よろしくお願いたします。

9 番 石 内 申しわけありません。ちょっと言い方が悪くて申しわけないんですけど。今課長から話がありました介護ボランティアポイント事業ということで、山北が確かに去年の10月からやられてるということで。これは介護という名前が出てますから、介護保険を使ってる事業だと思うんですが。主催というか、じゃあ事業主体が山北町保険健康課になってるんですね。同じような取り組みが小田原でもされてますよね。小田原ではアクティブシニア応援ポイント事業ということで。平成25年10月から。これは半年間は市直営でやって、その後社協に移ってきております。そういう意味で何を言いたいかというと、私はやっぱり社協でのボランティアのまとめというのは、これは最終的にはしょうがないと思うんですけど。こういう立ち上がり事業について、やはり市なり町が直接かわって、事業体制をつくってからバトンタッチすべきだということに感じるんですが。この小田原のアクティブシニア応援ポイント事業というのは、もうこれで3年目になるんですが。一応これは60歳以上で一般会計処理されてるんですね。これをつなげていながら、介護だけじゃなくて、あそこでやってるのはいろんな講座を進めてるんですが。きらめき何とか講座っていうらしいんですけども。そこの講師だとかですね、助手みたいな人にもそういうボランティアポイント、参加されてる方々が入り込んでるということで、本当にまちづくりという形の中で動いてきてるんだなという感じがするんですが。その辺を含めてですね、ほかにこういう情報が町としてあって、今後そういうことの取り組みを検討されてるのかどうか、もう一度ちょっとお聞きしたいんですけど。

福 祉 課 長 先ほどお答えさせていただいた部分で、松田町のほうでも介護支援ボランティアポイント制度というのはもう既に創設して開始してるところでございます。地域通貨とかという考え方もございますけれど、やっこさんシール会のほうのシールの部分のところを、年間5,000円相当分になるぐらいのところを上限にお渡しするという形の部分で、今実際やってるところでございます。ただ、今ちょっと御登録いただいている方が10名というところで限られておりますので、今後介護予防サポーターであるとか、町のほうの介護予防事業に資するような

部分でボランティアが既におりますけれど、そちらのほうの方が御活動いただいた場合に、そちらのほうのポイントを付与する範囲に定めていくというところを検討中でございます。今のところまだちょっと試行錯誤でやっておりますので、また御意見等ございましたらお寄せいただければと思います。よろしくお願いたします。

9 番 石 内 そういう意味で各町です、かなり先進的な動き、介護を中心だと思っておりますが、ボランティア活動、動いてきておりますので、時流におくれないようにですね、その辺のフォローもぜひお願いしたいと思います。

それでちょっとまたもとへ戻るんですが。ボランティアということで、松田のボランティアのいろいろホームページ見たんですけど、ほとんど載ってないんですよ。わずかそれらしいのがですね、見たら、これ間違ってたらまた教えていただきたいんですが。寄のふれあい農園で農業ボランティアということで、ちょこっと1行出てる。それと生きがい事業団、これが非常にわかりやすいというか、大きな活字で老後計画ということでぱっと出てきて、これいいなって思ってるんですが、とんでもない間違いしてるんですよ。というのは、最寄り駅がですね、JR御殿場線の相模金子駅なんて書いてあって。これ、見たらやっぱり平成15年そのまんまなんですよ。やっぱりそういうの見直しをですね、やはり社協っていう窓口じゃなくて、やっぱり全体的にホームページについては大変だと思うんですけども、町でどっかで集中的にやるような体制をぜひお願いしたいし。それとまだいろいろあったんですけども、特に松田の防犯ボランティア、これかなりいいと思うんです。これもですね、かなり古いんですよ。各自治体でやっています。それが一斉に出てました。名目、タイトルだけ出てました。ただ内容がかなりやっぱり不備になってますので。私は松田の防災ボランティア、かなりの水準にあると思いますので、これはぜひそういう手直ししていただいて、全国発信していただきたいと思うんですが。

それと今、桜まつりでやられてるんですが、観光ボラ。これがどこ探しても何にも出てこないの、あれだけ一生懸命皆さんボランティアの方やられてるんで、これを全国発信していただければ、かなり来ていただける方のいろいろな面でのフォローにもなるんじゃないかと。



それと社協の先ほども話しました、ホームページ見て先ほどもお話ありましたね。福祉センターの男湯の漏水の問題。これ、出てましたよ、社協のホームページに。ところがまたあったかフェスタの案内なんかも出てるんですけども、会費が500円、団体3,000円なんて、これちょっとね、ボランティアやるための会費なのかなって間違えるような。社協の会費の問題。ほかの社協のホームページ見ても、会費なんか出てのめったにないですよ。この辺にやっぱり取り扱いの何ていうんですかね、訴えるべき内容っていうのをもう一度見直すべきじゃないかと思いますので、社協に任せてるだけでいいかどうか、ぜひ判断していただきたい。

それとあとですね…

- 議 長 石内議員、今の全部1問ずつ答えを要しますか。ある程度ちょっと区切っていただかないと。
- 9 番 石 内 まとめてでいいです、まとめてでいいですよ。どうせ窓口っていう問題でやっていますんでね。
- 議 長 よろしいですか。1問ずつまとめたほうがですね、ちょっと的確な回答。ただ、今どこまでで切れるかなというふうにちょっと思いましたので。
- 9 番 石 内 じゃあ一応そういうことで、一応ホームページを見たときの内容を今ばあつと言っちゃったんですけども。それに対応して町として考え方を教えていただきたいと思います。
- 福 祉 課 長 補助団体という形で所管してる部分のところの部分の部分をちょっと回答させていただきたいと思います。一応補助団体さんではございますけれど、町の外郭団体ではございませんので、各法人格をお持ちのところの団体でございます。自主的なホームページの部分のPRだと思っておりますので、町のほう、監査権限等があるというふうにこちらのほう等は解釈しておりませんので。ただ見にくい部分であったり、わかりにくい部分についてはお話をさせていただきながら、こういう御意見があったということをお伝えさせていただきたいと思えます。またそういう部分でこそ町民の皆様がわかりやすいようなホームページづくりを心がけていただくような形の部分でお話をしてみたいと思います。以上でございます。

安全防災担当課長　ただいまの質問の中にですね、防犯ボランティアの件が入ってございましたので、私どものほうもですね、的確にですね、内容のほうを確認をさせていただいてですね、今の状況に合ったような形で対応していきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

参事兼観光経済課長　今出てまいりました松田町観光ボランティアという形で、桜まつりの期間中、主に16名の方が動いております。その方々につきましても町で募集という形をこの機会にかけまして、主にこの期間中に清掃、それとあと町なか散策ツアーとか自主的に組んでいただいております。それが本来のボランティアと考えておりまして、町のほうでもそれにつきましても、ここにも議員さんもいらっしゃいますけれども、16名の方々が自主的な活動と。ただし勉強会はそれに当たりましては2回程度、もう事前に行います。今回はそのボランティアの方々への勉強会も、あえて講師を招きまして、それは無償でちょっとその関係の県のほうから来ていただいたんですけれども。そのような活動をしまして、ボランティア活動に取り組んでおります。ただ、これはあくまでもホームページ上には出てきておりません。募集は広報とかそこら辺でかけまして、あくまでも自主的な団体という位置づけの中で、町はそれをバックアップしているという形での活動をしております。以上でございます。

議　　長　　相模金子のはどの関係でしたっけ。社協ですか。

9 番 石　　内　　ありがとうございます。特にそういう意味でせっかくいろんな面で今インターネット、宣伝されてるのか、させていただいてるのか、よくわからないですけども。そういう資料っていうのは自然に出てきちゃってますので、かなり目を配って、修正するものは修正すべきだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでですね、大井町の例をもう一つつけ足させていただきたいと思うんですが。あそこは昔からボランティアっていうのは相当進んでいるように伺っているんですが。「ボランティアの日」っていうのを設けまして、ペットボトルのキャップを集めて、それを製薬会社に持って行くんですよ。無料ワクチンの一助にしてるらしいですね。そういう動きっていうのが非常に長く続いているらしいので、そういうものをやっぱりボランティアの一助ということでこの町

にも何か根づかせたほうがいいんじゃないかなということで申し述べさせていただきます。

ボランティアの件については一応終わりました、あと自治会のあり方。自治会の役員の話とちょっと出してリーダーの件と話をさせていただいてるんですが。その前に自治会のですね、地図。公式に…正式っていうか公式っていうか、自治会の分布図をまだいただいたこと一回もないんですね。前に、前の町長のとときに、その話をさせていただいたときに、できないという回答をもらっちゃったんですよ。ちょっとこれは幾ら何でももうおかしい話であって。例えば町屋であるとか仲町屋であるとか、その境目がどこなのか、その地図っていうのはやっぱりつくってしかるべきだと思って。そういうものはなくて自治会活動っていうのはできないんじゃないかと思うんですが。その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

参事兼総務課長 自治会の境目ということ、そういった図面をお配りしてないということで。確かに今までしてないと思います。じゃあその境目わからないのかということですが、私どもではそれなりの境というのは盛ったものは持っております。前の町長のお話ということで、出せないということの経緯、ちょっと今私も、その部分はちょっと存じ上げてないんですが。その辺はちょっと調べさせていただければと思います。ただ、当然私どもも配布物等ある中で、境目というか、当然戸数とかそういったものも把握してる中でやっておりますから、事務レベルのものとして市販の明細地図の中での境というのを把握してるわけです。ただ、それが例えば今2万分の1とか1万何千分の1の地図で境をくくったものがあるかということ、それはおっしゃるとおりつくってはいません。

9 番 石 内 ぜひやっぱりつくる方向で考えていただきたい。というのは、理由っていうかね、ほかの町っていうか、この辺の町じゃないんですけども。ある町では人が住んでないところ、山間部まで勢力範囲というか範囲を決めて、何かあったときにはそこを、情報発信ということでその地域を担当させていただいた。そういう意味を含めてですね、この町もいわゆる山間部や山のほうまで難しいと思いますんで、松田地区だったら東名の側道からこっちとか、それと酒匂川であつたらいわゆる公園になってるところ、あるいは散歩道になってるところ。

あの辺までいろいろ何かあったときには情報をつかむということでの、命令系統じゃなくて、何かあったときに連絡してもらいたい。そういうような情報網の整備も必要じゃないかと思うんですが。そういうものを含めて町の考え方どうなんですか。お聞かせいただきたいと思います。

参事兼総務課長 先ほどお答えしましたように、以前にお断りになられたというところの理由というか、その辺ちょっと私、不勉強で申しわけないんですが、把握してませんので、まずそこを調べさせていただきたいと思います。1つ考えられるときに、白図か何かで線を引くということは可能かなと思うんですが。それが明細地図云々になったときに、やはり個人情報の問題とかそういったものがあつたのかなというちょっと嫌いはあるかと思ひます。ただ、それ以上に、今うちのほうから防災上のいろいろなマップ等出させていただけてますから、そういった中にそういう逆に境目みたいなのが入るものがあつたほうがいいのかとか、ちょっとそういうのも踏まえた検討はさせていただければと思ひます。まずちょっと過去の経緯等も踏まえてちょっと調べさせていただければと思ひます。

9 番 石 内 ぜひそういう前向きな見方お願いしたいんですが。先ほどのたとえに使つた町は、そういうところも地域の長のほうに言つておかないと、いろいろやはり行政上支障があるはずだつていうふうな感じで、そういうところまでも境界線というか、範囲を掲載していただけてる話がありましたんで、一言述べさせていただきます。

その件については終わりました、あと、地域のいろいろ今実態が皆さん、役場の方も御存じだと思ひますけども、リーダーになり手が非常に少なくなつてきたと。どうすりゃいいか。やはりこれは時代とともに変わつてきてると思ひますが。以前はやはり小さいころは子ども会つていうか、そういう活動が盛んでしたから、上下関係、また周りのじいさん、ばあさん、隣の人とのつき合い、そういうものをうまく成長してきて覚えてきたと思ひし。それと昔は青年団つていうのがありましたよね。青年団、今は消防団もありますけども。そういうところに入って、やっぱり上下関係つていうか、リーダーの資質を育む、そういう環境があつた。それがやっぱり現代化してきて、いろいろそういう泥臭いものがなくなつて、やはりそうは言つてもやっぱり自治会組織つていうの

は昔ながらの部分も残っている。それをどうしたらいいかという、やっぱり地域に全て任すというのは非常に難しいんじゃないか。

そういうことで、これからまちづくりということをしてとらえたときですね、やっぱり行政側でそういう教育の場。おこがましい言い方ですけども、そういう部分を何らかの形でつくっていかなければいけないんじゃないかと。先ほど生涯学習の話出ました。確かにうちの大学ということで、かなり長い歴史も来ております。しかしそういうものももっと具体的な形で、例えば今、防災の関係ですと、リーダー講習ということでやられてますよね。そんなものを含めながらですね、地域にもっと行政が入り込んで、リーダーになるための人たちのですね、教育と言っただけはおこがましいかもわからないですけども、そういうものもつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですが。これからのまちづくりの中で、そういう部分があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

参事兼総務課長　　今お話の中にありますように、また町長御答弁申し上げた中にも、防災リーダーの育成ということで5回、27年度やりました。28年度も同様に予算化させていただいております。できるところからというか、やるところからはそういう形でさせていただいております。今後ただやはり自治会というものの自主性というものもありますので、変な踏み込み方をするのでなく、お互いの中で必要な部分というのを見つけた中で、予算があるなしもあるでしょうけれど、できるところからやっていきたいと、かように考えております。

9 番 石 内　　非常に確かに難しい問題と捉えちゃうと難しくなっちゃうと思いますので。やっぱり町長がよく言われてる、やっぱりいろんな意味で町民との対話を含めながらですね、どういう形というのをこれから積み上げていっていただきたい。ぜひこれをお願いしたいと思うんですが。その中で特にですね、団塊の世代、この人たちをどう生かすかというのは、やっぱりこれからのまちづくりに大きなポイントになるんじゃないかと思いますね。こういう世代っていうのは、我々もそうだったんですが、企業でいろんなものを培って、勉強してっていうか、いわゆるいろんな教育受けたり、団体の中での活躍の場、いろいろ経験してきてるわけです。それが即自治体に生かされないというのは、これは非常に

難しい今の実態だと思うんですが。そういうものを逆にですね、利用しながらそういう人たちに目を向ける。そういう活動っていうのはやっぱりこれから絶対に必要だと思いますんで、その辺も含めてお願いしたい。

それと含めて、女性リーダー。これからやはり女性リーダーが活躍する場っていうのは絶対に多くなる。ごみの問題を含めてですね、ごみの問題とか、嫌な話して女性におっかぶせるわけじゃないんですけども。先ほど来出てる介護の問題含めて、やっぱり女性の目で見える部分での活動の場っていうのはかなり広がってるわけですから。そういう意味で地域の中でも女性の活躍の場、できるような環境、そういうための役員づくり、そういうものもぜひ進めていただきたいと思うんですが。これについては先ほど町長からもそれらしき話もありましたが、一歩進んでそういう体制の中で今考えられてること、具体的にあったら教えていただきたいと思います。

参事兼総務課長

逆に今、具体的にというのはなかなか申し上げづらいんですが。町長の答弁の中にもありましたし、町としては自治基本条例というのを制定をことし考えて、制定していこうとしてるわけですが。その中でやはり町民との協働という形のもの是一个の大事な柱になる部分だと思います。それは、今まで従来ある自治会とのそういうパイプというか、つながり方とは別に、やはりそういった自治会を超えたとか、新たな施策によっては、自治会ということではない中で、今、石内議員おっしゃられたような、団塊世代等の知識も経験もお持ちで、比較的自由な時間もお持ちの方という方が、そういう中でボランティアというような形の中で加わっていただけるということがあれば、それはありがたい話だと思います。またそういったものはそういった条例を制定する中で、あわせて考えていかなきゃいけない部分だと思いますので、今それ以上に具体的に申し上げるといのはちょっとできないところがございまして、そういったところの方向性は私のほうでも町としても持っているということで、答弁とさせていただきます。

9 番 石 内

そういう意味のですね、いろんな具体的な活動というのが、先進市町村でやられてる例っていうのはかなりあるわけなので。近くでまた小田原の例なんですけど、小田原で町民活動応援補助金なんていう制度がありまして、そういう

ボランティア活動で、かつ具体的な町、市に対して活動する場合の補助金を出す制度、そういうものもあるようなんですけども。そういうものを含めてやっぱり具体的に町民が町に対する支援というか、フォローというか、そういうものが具体的にできるような体制が見えるような仕組みをぜひお願いしたいと思います。これはお願いだけで一応終わらせてください。

それと、先ほど町長も答えを出していただきました、公会計導入。これは先ほど、29年度までにやらなきゃいけないってな話で。かなり、できるのかなって部分あるんですけど。やんなきゃいけないだろうし。それと一番問題なのは、先ほど話がありました減価償却。それをどういうふうに捉えて、またそれを設備更新、会計上の内容にどういうふうに織り込んでいってことが大変難しい問題だと思います。そういう意味でですね、具体的にちょっと離れちゃうかわかんないですけども、特に教育設備の本体部分じゃなくて、例えば松中のグラウンドの土であるとか、松中のナイターの照明設備、これは余りにもひどいんで、その辺に対して、今度の予算には大して載ってこないと思うんですけども、考え方としてそういう町として持ってられるのか、まずお聞きしたいと思います。

政策推進課長 一般的な公会計制度の話でございます。議員言われるように、平成29年度末までにこれはつくらなければいけないということで、今準備を進めてるところでございます。特に今進めてるのは、先ほども言われましたように資産。資産をデジタル化して今入力作業をしているところです。ちょっと教育…先ほどの照明灯ですか、照明灯の絡みにつきましては、ちょっとそれをどういうふうにちょっとデジタルにしているのか、ちょっと今すぐにちょっとわかりませんが。道路とかというのは、道路とか町有地につきましては今数値化を進めているところでございます。

9番石内 照明ってということでかなり具体的な話になっちゃうんですけども。あの照明がですね、何基あるのかな。たしか1基で12灯ついてると思うんですけど、半分以下しかついてないんですよ。松田中学校のグラウンドっていうのは御存じのとおり、あんなに使用率っていうか、使ってる率が高いところは私はないんじゃないか。今、土・日は一応学校休みですけども、大体サッカーと野球は

半分ずつぐらい土・日使ってる。それ以外に、教育長御存じだと思うんですけども、県下の中学校のソフトテニスに月に2回、あそこに10面のテニスコートをつくって、100人から200人ぐらい。それと最近になりますとね、私はびっくりしたんですけども、サッカーもベルマーレの下部組織、月にこれもやっぱり一、二回ナイターでやってる。それと中学1年生の特進組というか、選考者、あそのグラウンドで小田原、南足柄入って、この上郡5町の選ばれた人が来てやってると。本当にね、使っていないときのほうが目立つぐらい、あの中学校ってというのはすごい利用率高い。それだけ交流人口もすごいあれになってるんじゃないかと思うんですけども。それだけ駅に近いし、ちょっと遠くっても電車に乗ってくれば来られる、使える、こんな便利なところないですね。これが先ほど来、ほかの方からも出ましたけども、いかにこれを生かすかというのは、これからの話ですけども。具体的にこの松中のグラウンド、照明設備については、やっぱりこういう実態をもう少し見ていただいてですね、ぜひ見直していただきたい。特にこれは教育課ですか、そっちのほうの関係になると思うんですけど。

これは単に一つの例であって、松田っていうのはそれだけ利用価値があるところだということも含めながらですね、これを見直すきっかけにさせていただきたいし、具体的にナイターの照明だけは早急をお願いして。今度の予算に多分予算化されてないと思うんですけども。ある2年ほど前に担当の電気屋に聞いたら、これはもう石内さん、更新時期どころじゃないですよ。1回火吹いたことがあるんですよ。そんな状況、町へ伝わってるかと。そういうのを含めてこれだけの、これの対応だけ、ぜひ御回答お願いします。

教 育 課 長 お答えします。公会計をする中で、やはり減価償却という部分を見ると、今言ったグラウンド、ナイターのそういった施設もしっかりと見ると、こういう御指摘かと思います。今お話ありましたナイターの火を吹いているっていう話を今お伺いしましたが、この辺についてはちょっと報告は受けてませんので承知しておりませんが、照明が切れている部分については確かに承知をさせていただきます。財源的なものというふうにしてしまえばあれなんですけれども、ある程度まとまった中で交換はしているのが現状でございます。また27年度では



減価償却の部分も含めましてですね、点検をさせていただきました。ナイター設備については、当面、すぐに倒壊するような危険性はないというようなことは報告を受けておりますが、子供の安全を考えてですね、要は支柱に巻くマットを交換させていただいたのが27年度の事業でございます。

それとあとグラウンドにつきましては、利用価値については確かにグラウンドの全面を使ったソフトテニスの大会なども開かれてるのも承知しておりますけれども、グラウンドそのものの利用については、近隣の他町の学校が十分利用していただいているというところを踏まえましてですね、すぐに整備という話ではありませんけれども、そういったところも含めまして、将来的なグラウンドの整備も教育委員会としては考えていかなければいけないかなというふうに考えてございます。以上です。

9 番 石 内 一応、仕事の面でそういうことで終わらせたいと思うんですけども。

あとですね、住民参加という意味で、先ほどは町長の中に多少話が出てきました。政策サポーター制度であるとか行政パートナー、そんなものを各地域でやられているらしいんですけども、そういうものを逆にですね、地域の中へ、職員が担当制、小田原でたしか、去年ですか、始められたということを知っているんですけども。そういう計画はどうでしょう。というのは、先ほどから話しておりますけど、やっぱり、これから自治会に対する対応、またその重要性というのかなり出てくると思いますんで、そういうのを含めて、早く町の、何ていうか、やり方というのは対応させてもらうためにもですね、張りつけじゃなくて、小田原でも張りつけじゃないらしいですね。その都度必要なときに行って、そういう説明をすとか、呼ばれたら行くと、そんな形でやられているようなんですが、その辺についてはどうでしょうか。

参事兼総務課長 現在、地域からの要望については自治会長さんから随時受け付けております。いつでなければいけないということなく。ですから、多いところだと毎月のように、あるいは毎週のようにお持ちいただけているところもございます。今そういった中で、地域の要望等についてはある程度把握し、それを私のほうから各課に投げた中でまた速やかに回答し、できることはやる、できないものはどういふふうな形で、どういふふうにするというふうな回答をさせていただ

ております。今、具体的に職員をそこに張りつけて会議に出す出さないということは、ちょっと今のところ考えておりません。ただ、当然防災とかそういう場合において、その地域に職員を出さなければならなくなる場合というのは、ある程度それは想定した中で対応することは、その防災計画等の中のマニュアルの中ではございます。あと、例えば寄地区について言えば、寄地区の職員がそういう際には出張所のほうにつくと、そういったこともルールづけはできています。ただ、平常時のその会合等に職員をその都度派遣するというところは今ちょっと考えておりません。

9 番 石 内 お答えありがとうございます。張りつけじゃなくてということは断ったつもりなんですけども。ということで何でかという、私が理想ということで考えたいのは、職員の、だから若い人たちをですね、個人的に地域に決めて、担当を決めてやるということは、地域の中の事情も勉強できるだろうし、その辺の対応は非常に難しい部分あると思うんですけれども、常時じゃなくて、その都度ということで、どの辺の、どの辺でそういう線ができるか非常に難しいんですけど、一応そういうことを狙って言ったはずなんで、これは回答要りません。

それで、あとじゃあ、生涯学習というか、将来の下支えになる部分でのお願いを含めてお願いなんですけど、先ほど来、教育関係の話もありまして、今、教育関連の法律改正もちょうど進んでおります。それと、学級崩壊立て直し請負人の話であるとか、恵まれた環境を生かした森のようちえんの話や、島根県の離れ小島です、少子化で統廃合寸前だった高校が全国から人を集めて…生徒を集めて学級がふえたと、そんな話も出てきているので、やり方次第では町の活性化や人口増加にもつながってくるんじゃないか。非常にこれ難しいと思うんですが、そういうことを考えているんですが、これはもしそういう具体的なものがあれば教えていただきたいんですが。

一方でですね、子供の貧困問題。これは最近は母子家庭だけじゃなくて、子育て世代全体が貧困になってきている、そんな新聞記事が出ているんですが、松田町の実態としてそういう状況あるのかどうか、またその実態がどうなのか、お聞かせいただきたいかと。

教 育 長 子供の貧困のことについてはですね、各学校からの、校長さんからはですね、

そういう情報は今私は聞いておりませんが、今、やっぱりひとり親家庭が本当に学級に本当に四、五人いるというような実態のようでございます。ですから、これからですね、もう少し詳しくですね、そういうお子さんのことについて、学習状況どうかとか、それから、ふだんの生活の状況はどうかとか、そういうことをですね、もう少し詳しく聞いていきたいなというふうに思っております。今のところちょっと学校からはそういう、子供の貧困については聞いておりません。以上です。

9 番 石 内 確かに私もそんな詳しい内容を知っているわけじゃないんですけども、インターネットなんかだってみてみますとですね、貧困率というのは相対的な数字であって、平均値から上どうなのか、下がどうかという数字らしいんですね。そういう意味で見ますと、ここへきて10%か20%ぐらいそういう貧困率というの高くなってきているというのがあるらしいんです。特に、今までは母子家庭というか、ひとり親のところが多かったらしいんですけど、2人親が育てても貧困になっている。これ非常に国としても問題じゃないかと思うんですが、町でそういう実態があるとすれば、やっぱりその辺の手直しというか、手当ても必要だなと思うんですが。そういうものを含めて、ぜひ早急にですね、もし調べてない…なければいいと思うんですけども、あるようでしたらぜひお願いしたいと思います。

それと、あとそういう意味で、いろいろ、保育園・幼稚園の問題あるんですが、ある町で幼稚園児・保育園児を町なかに散歩させる。今、私ども気がついてみると、よく川、酒匂川とか川音川に園児を連れてきて散歩をさせている。それ町なかで、それもお年寄り、町民の方と一緒に交流させるというのは非常に効果があるという話を聞いているんですが、そういう情報があるのか、またそれに対応して考えられることがあるのかどうか、それをまずお聞きしたい。

教 育 長 幼稚園はですね、地域の公園に、いわゆる園外保育に行く機会がございまして、そこで地域の方、お年寄りの方と接することが非常に多いということを聞いております。ですから、幼稚園からその公園まで、行くまでの間ですね、地域の方に声をかけられたり、お年寄りの方から声をかけられたりして、そこでかなりいい雰囲気接しているというような話を聞いております。保育園のこ

とはちょっと私はわかりませんが、保育園の方も多分園外保育でしょうか、行っていると思います。以上です。

9 番 石 内 これ以上回答要らないんですけど、いわゆる、子供の笑い声が…だけかどうかかわからないですけども、それがやっぱりお年寄りとか町民に対する影響というのは相当いい意味で大きいらしいですね。そういう意味で、ぜひ機会あればそういう方向というか、確認をしていただきたいと思いますし、そういうことをやることによって、運動会なんかやりますと、お年寄りがすごく来るらしいですね。そういう交流ができているということも含めて。そういうこともちょっと考えていただきたいと思います。

それとですね、ちょっと話が変わりますけども、平成18年に経済産業省で社会基礎力という話が出ましたよね。これはもともとが職場や地域社会で仕事をしていく上で必要な基礎力ということで、国で打ち出したんですが、地域の職場をとということだったんですが、職場ではやっぱり入社の際にいろいろこの活用しているところもあるらしいんですが、地域ということ、町へこういうものがおりてきている可能性あるんです。またそれを何らかの形で応用・利用していることもあるんでしょうか。（私語あり）

議 長 今回の質問の所管がですね、明確ではありませんので、もう一度質問をしていただいてよろしいですか。

9 番 石 内 国も言いつ放しでやってもらっちゃったのかわかんないですけども、考え方としてはね、3つの能力と12の要素ということで…。

議 長 所管がわかるような。

9 番 石 内 所管は、だから、社会人基礎力というんだから、これ生涯学習でしょうかね、本来はね。全然ないのかな、これ。国が、だって地域のためにもということを出しているはずなんですよ、平成18年にね。まあ、いいです。こういうものがあってですね、やっぱり行政や地域社会に取り入れられようというところも出てきていますんで、何らかの形で、これはインターネットなりで出てくる話なんで、活用できるものはぜひお願いしたいと思います。いいです、これは、回答は要らないです。

それと、生涯学習ということで先ほども出ましたけれども、小田原でときめ

き講座、こういうものやって、松田町でもですね、生涯学習の目標として、平成30年度までには生涯学習本来の満足度・必要度が、それこそ50%、70%目標ということで出されているんですが、具体的にどんな内容を考えられているか、まずお聞きしたいと思います。

教 育 課 長 小田原で行われているときめき講座ということですが、松田町ではですね、先ほど町長答弁ありましたように、町民大学という講座を設けてですね、年5回、恒例的に行っております。これは高齢者だけじゃなくて、他世代に幅広いところでテーマを設定して、その年々に合うテーマを設定して実施しているところです。28年度につきましては昨年行いました松田邦義さんの、松田の歴史の部分の特集を組んでですね、シリーズ化したような形の講座を組む予定でおります。その時々ですね、やはり必要に応じてですね、講座はテーマを決めて行っているのが現状でございます。それとあと、先ほど町長が答弁で申し上げましたとおり、やはり地域力といいますか、そういう方々のやはり力をやはり地域に還元していくといいますか、先ほど石内議員もおっしゃられましたように、企業で働いた方々の技術とか知識、こういったものが埋もれている部分も確かにあるかと思しますので、今後ですね、そういう方々、今回教育のほうでですね、寺子屋とか土曜塾を開催する予定でおりますので、そういったところに今言った、知識・技能を持った方々の地域の方々に入ってきて、そういった方々が地域に出てきていただけるように。そうすると、子供と大人の相乗効果が生まれるのかなというふうなことも考えながら、28年度は事業展開をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

9 番 石 内 非常に前向きなお答えをいただいたんですが、ちょっと具体的に何か色をつけていただければありがたいかなと思うんですが。ある町というか、4,400人の人口しかないところで、3カ月間も、そういう、今、課長が言われたような塾を、これ町内外とも入れて泊まりがけでやるんですね、3カ月間。3カ月間通してやる人もいいし、今言った、講座ごとに入っても構わない。宿泊は町の古民家、古い家を使ったり、公民館使ったりやっている。これのすばらしいのはですね、町のお祭り、祭りを題材にしてやることもあるらしい。この3カ月というと、必ず2回ぐらいのお祭りが入るらしいんですよ。祭りの成り立ちか

らそういう講習を受けながら、実際にその祭りの構成員の一員になってやる。後片づけまでやると。そういうことをずっと続けている。そういうことをしながらやっぱりやると、それが町全体の活性化につながっているということなんです。それもまた素晴らしいのは、その講師がほとんどその町内の方、町内の有志、例えば商工会議所の会長であるとか、どこかの自治会の会長であるとか、そういう方たちが回りながらやっていると。その合間を見て大学教授ぐらいの人を外から呼んで、またその講座を盛り上げるということで、3カ月間毎日じゃないんですけど、続けてそういうことをやりながらやると。町の特徴を内外に呼びかけているということなので、4,400人の規模、うちの町の半分以下のところでやっているわけですからね、素晴らしいなと思うんで、そういうことを今、課長のほうでもちらっと言われた、この祭りにつながるような部分も出てくると思いますので、そういうのをぜひ考えたらいいかなと思うんですが。それはお願いだけで終わります。

それと、最後になりますけども、やはり先ほどからまちづくり、どういう考え方でやるか、町長も言いましたけど、やはりこれは書いたり話したりするといってわかるものじゃないという部分もあると思いますが、いずれにしても、お互いを助け合う気持ち、これがやはり町の、何ていうか、バックボーンになってくるんじゃないかと思うんで。先ほどのこの塾の4,400人の町の考えたこの最終が、町全体が安心の拠点になる。安心の拠点になるということを行っているんですね。そういうことを含めて、松田町、捨てたもんじゃないと私はまだ思っていますんで、ぜひ行政の、やはり今、何だかんだって言ったって、行政が中心になってやっていただいて、できるだけ町民がそれに乗っていただくような施策づくり、そういうものを含めてやっていただきたい。最後に、そういうことを含めて、町長としてこれからのまちづくりの中で何が一番やっぱり自分としてやっていくということを披露していただいて終わりにしたいと思えます。

町長 御質問ありがとうございます。所信でもお話をしましたけども、非常にこれからのまちづくりの基本的になる、ハード面とソフト面といろいろあるんですけどもね、町民の方々がやっぱり同じ方向を向かなきゃいけないということも

ありますし、そういった部分で、自治基本条例というものの考え方、もともと憲法上に載っているようなことを一つまとめて、松田町の指針としてこういった方向で進んでいくよというふうなことを、皆さんと町民議論をこれからやっ  
ていこうというふうに思っております。これは対象者はついつい大人みたいな  
雰囲気になりますけれども、子供から大人まで、高齢者まで、全てに対して当  
然役割分担をしていく…分担というかですね、役割を回しながら、できる可能  
性がある人たちだけで分担をしていく、助け合っていくというようなことは必  
要だと思います。そのためにはさまざまな議論を通じて、人と人とをやっぱり  
つないでいくという、つなぐというキーワードが絶対的に必要になってくると  
思いますから、そういったところで、そういういろんな地域地域の課題を解決  
してくれればそれでいいと思うだけでなく、自分たちで何ができるか、それ  
に対してどう考えるかというのは、当然町民の方々、また役場の職員、議員の皆  
様方、それぞれ課された役割があろうかと思っておりますので、そういったお話をし  
ながら、権利・義務を主張するためにも、この町をよくしていくためにも、皆  
さんが主人公であるということを絶対的に忘れちゃならないということを基本  
に設けながらですね、今、石内議員からも御提案もあるようなことが、可能性  
がどこまでということも含めて、町民議論としてやっていきたいというふうに  
思っております。さまざまな御提案もいただきました。庁舎内で検討をして、  
できるものはできるということを検討してまいりたいというふうに思ってお  
ります。以上です。

9 番 石 内 すいません、最後に一言、言い忘れちゃったのがありますが。町長、自治  
基本条例つくるような状況、一応進めていただいていると思うんですけども、あ  
る町では自治基本条例じゃなくて市民参加条例、それとか協働条例、協働、互  
いに働くで協働条例、こういうものをつくって、基本条例はつukらないという  
宣言しているところもあるみたいなんです。自治基本条例つくっていただくの  
は非常にありがたいんで、自治基本条例つくるに当たって、やっぱり今町長か  
ら言われました町民参加、これを非常に重きを置いたものであってほしい、そ  
ういうことをお願いしながら私の質問を終わらせていただきます。ありがとう  
ございました。

議

長 以上で、受付番号第5号、石内浩君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。15時10分から再開いたします。 (14時52分)